

令和7年第1回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 令和7年3月11日
招集場所 長与町議会第2委員会室

出席委員

委員長	中村美穂	副委員長	堀真
委員	松林敏	委員	浦川圭一
委員	安部都	委員	山口憲一郎
委員	竹中悟		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長 福本美也子

説明のため出席した者

建設産業部長 山口新吾
(土木管理課)

課長 山崎禎三
課長補佐 山口亮
主査 吉村尚倫

(都市計画課)

課長 前田将範
係長 岩瀬博暢

(産業振興課)

課長 永石大祐
係長 前川哲郎

教育次長 宮司裕子
(教育総務課)

課長 久原和彦
係長 島美紀

(生涯学習課)

課長 中尾盛雄
係長 日高拓郎

課長補佐 日名子達也
係長 伊藤央

係長 島典明
主査 久保竜太

課長補佐 畑中隆徳
係長 早稲田由香

教育委員会理事 鳥山勝美

課長補佐 山下泰明

課長補佐 原雅美
係長 浦川真

(農業委員会)

局 長 山 崎 昇 係 長 森 雅 之

本日の委員会に付した案件

議案第17号 令和6年度長与町一般会計補正予算（第7号）

開会 9時29分

閉会 11時20分

○委員長（中村美穂委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会します。

令和7年第1回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第17号令和6年度長与町一般会計補正予算（第7号）の本委員会の分割付託の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

なお、部ごとに審査をしていきますが、まずは説明をそれぞれの課、続けてしていただきまして、質疑は課ごとに受けたいと思っております。よろしく願いいたします。

山口部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

皆さまおはようございます。それでは議案第17号令和6年度長与町一般会計補正予算（第7号）の建設産業部所管につきまして、所管課長よりご説明をいたしますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

皆さまおはようございます。それでは産業振興課所管分についてご説明いたします。予算書の6ページをお開きください。第2表繰越明許費補正（追加）6款1項農業費、農業水路等長寿命化・防災減災事業（長与木場改良区）は、長与木場土地改良区が施工する当該事業への補助金につきまして、事業の進捗に応じて繰り越すものでございます。続きまして、説明書に基づいて歳入よりご説明をいたします。説明書の12、13ページをお開きください。15款2項、こちらは一番上で前ページから続いております4目1節農業費補助金、説明欄の上から2行目、新規就農者育成総合対策事業補助金、その下、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業補助金は、補助金額の確定に伴う減額でございます。充当先である歳出6款1項3目農業振興費においてご説明をいたします。15款3項3目1節保健衛生費委託金の説明欄3行目、市町村等権限移譲等交付金（鳥獣捕獲）、その下、4目1節農業費委託金、その下の5目1節商工費委託金は、いずれも長崎県からの市町村権限移譲等交付金の交付額の確定に伴う補正でございます。次に14、15ページをお開きください。16款1項2目1節利子及び配当金、こちらも前ページから続いてる一番上の欄ですね。5行目、森林環境譲与税基金運用収入は、運用による利子の確定に伴う補正でございます。17款1項8目1節企業版ふるさと納税寄附金のうち、10万円が産業振興課所管で、歳出7款1項1目商工振興費へ充当しております。18款2項3目1節森林環境譲与税基金繰入金は、歳出6款2項1目林業総務費に充当しておりますが、事業費の減額に伴い繰り入れ金額を減額するものでございます。

続きまして歳出をご説明いたします。32、33ページをお開きください。6款1項

2目農業総務費でございます。こちら歳入15款3項4目1節農業費委託金を充当し、財源を組み替えております。続いて6款1項3目18節負担金、補助及び交付金、新規就農者育成総合対策事業補助金は、内訳といたしまして経営開始資金と経営発展支援事業というものがございます。経営開始資金が対象となります3名の認定新規就農者の経営開始時期の確定に伴い75万円の減額、経営発展支援事業が3名の認定新規就農者が機械施設の支援である本事業の活用を予定をしておりましたが、いずれも活用までに至りませんでしたので、1,500万円を減額するというものでございます。その下の農林業農山村構造改善加速化事業補助金、こちらが1名の認定新規就農者が本事業によるビニールハウスの方の建設と先ほどの経営発展支援事業でハウスに附帯する機械設備を併せて導入を検討しておりましたが、今年度は、ハウスの方のみ施工するというので、規模事業費が確定したことに伴う減額でございます。次に、34、35ページをお開きください。6款2項1目12節委託料、森林経営管理制度実施業務委託料、こちらが今年度3件の業務を委託をしております。入札による落札減に伴う減額となっております。24節積立金、森林環境譲与税基金積立金は、委託料に充当しておりました国からの森林環境譲与税の減額分を基金を積み立てるために増額をしております。次に7款1項1目商工振興費のうち、18節負担金、補助及び交付金が産業振興課所管でございます。信用保証料補給補助金は、小規模企業振興資金および小規模企業創業支援資金の借り入れ額の確定に伴う減額でございます。長与町工場等設置奨励金、こちらが今年度の奨励金額の確定に伴う減額となっております。2目10節需用費、印刷製本費、こちらは予定しておりました特産品パンフレットでございますが、印刷部数を減となりましたので、それに伴う減額でございます。12節委託料、発送業務委託料、こちらが作成したPRパンフレットをふるさと納税の寄付を頂いた方に発送をしておりましたが、今年度発送を取りやめておりますので、それに伴い減額をしております。18節負担金、補助及び交付金、大村湾観光活性化事業補助金、こちらも補助金額の確定に伴う減額でございます。以上が産業振興課所管分でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

続きまして土木管理課、山崎課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

皆さまおはようございます。それでは議案第17号令和6年度一般会計補正予算（第7号）の土木管理課所管分につきまして、ご説明申し上げます。それでは予算書の6ページをお開き願います。第2表繰越明許費補正の上段の（変更）8款土木費2項道路橋りょう費は、土木管理課所管分でございます。事業名の安全で快適な地域社会の創造事業は、12月議会にて繰り越し承認を受けておりました町道3工区19号線ののり面補修工事の変更でございます。繰り越しの変更の理由といたしましては、国の令和6年度補正予算の交付決定に伴いまして、金額の変更を行うものでございます。次に（追加）でございます。8款土木費2項道路橋りょう費のニュータウン33号線法面調査事業は、

土木管理課所管分でございます。その下の段、8款土木費5項都市計画費のうち、西高田線街路事業と公園施設長寿命化対策支援事業が土木管理課所管分でございます。ニュータウン33号線法面調査事業につきましては、今年度秋より現地調査に着手いたしておりますが、地下水位の観測期間につきましては、来年度の梅雨時期を含めた秋頃まで継続して実施をいたしたく、令和7年度へ繰り越しを行うものでございます。西高田街路事業につきましては、事業区間のうち現在施工を進めております長崎けやき医院付近から長崎北陽台高校下バス停付近における事業費となっております。主な内容といたしましては、用地購入費および建物移転補償費、工事請負費となっております。公園施設長寿命化対策支援事業につきましては、現在施工中のニュータウン北公園の遊具更新工事におきまして、遊具設置予定の地盤面より多数の転石が出たことから、施工に不測の日数を要したことから繰り越しを行うものでございます。

続きまして7ページをお開き願います。第3表、地方債補正の2段目、道路橋りょう事業は、今年度の事業費の実績に伴い限度額を変更するものでございます。次に3段目港湾管理事業でございますが、一般財源への組み替えに伴いまして減額するものでございます。次に5段目、街路事業でございますが、都市計画道路西高田線に係る補助事業の補助裏、町負担分の変更に伴うものでございまして、国庫補助金の交付決定によるものでございます。次に公園施設長寿命化事業につきましては、財源を地方債から企業版ふるさと納税寄附金他へ組み替えるものでございます。次に7段目、市街地整備総合交付金事業でございますが、町道新設改良事業および公園整備事業における地方債の変更でございます。まず、町道新設改良事業充当起債が2,560万円の減額でございまして、町道柳田椿林線に係る補助事業の補助裏の変更で、他事業との調整による工事着手年度変更に伴い減額補正をするものでございます。次に、公園整備事業充当起債につきましては、1,080万円の増額でございまして、平尾公園に係る補助事業の補助裏の変更で、財源変更による増額補正でございます。合わせまして1,480万円の減額が土木管理課所管分でございます。

続きまして補正予算の説明書によりご説明を申し上げます。歳入から説明をいたします。10、11ページをお開き願います。14款2項4目土木費国庫補助金1節道路橋りょう費補助金は、土木管理課所管でございます。説明欄上段の安全で快適な地域社会の創造補助金でございますが、町道3工区19号線のり面補修工事につきましては、国の交付決定に伴い減額変更するものでございます。その下の段の道路橋長寿命化による安全性の確保補助金でございますが、橋りょう設計業務につきましては、国の補助金の不採択により減額変更をするものでございます。次に14款2項4目土木費国庫補助金2節都市計画費補助金の活力創出基盤整備総合交付金は、土木管理課所管分でございます。国の交付決定に伴い減額変更をするものでございます。次に同じく14款2項4目土木費国庫補助金3節市街地整備総合交付金でございますが、土木管理課所管でございます。町道柳田椿林線に係る国庫補助金でございますが、他事業との調整により工事着手

年度変更に伴う減額補正でございます。次に12、13ページをお開き願います。ページ中下段の15款3項6目土木費委託金1節土木費委託金は、土木管理課所管でございます。県からの権限移譲交付金の額の確定に伴いまして増額するものでございます。次に、同じく15款3項6目土木費委託金の2節港湾費委託金でございますが、県からの権限移譲交付金の額の確定により増額するものでございます。なお、権限移譲交付金の増額分につきましては、8款5項1目土木総務費のPersonnel費へ充当するものでございます。次に14、15ページをお開き願います。ページ上中段の17款1項8目企業版ふるさと納税寄附金1節企業版ふるさと納税寄附金のうち、500万円は土木管理課所管分でございます。公園施設長寿命化対策事業への充当する財源とするものでございます。次に16、17ページをお開き願います。21款1項3目土木債2節から3節は、土木管理課所管でございます。2節道路橋りょう事業債の道路維持補修事業充当起債につきましては、町道3工区19号線のり面補修工事に係る国庫補助金の交付決定および町道舗装補修工事に係る今年度の事業費実績によります減額変更でございます。続きまして、3節港湾管理事業債でございますが、一般財源への組み替えに伴います減額でございます。続きまして、4節都市計画事業債のうち、説明欄2段目の街路事業充当起債と3段目の公園施設長寿命化事業充当起債が土木管理課所管分でございます。2段目の街路事業充当起債は、国庫補助金の交付決定に伴う減額、3段目、公園施設長寿命化事業充当起債は、企業版ふるさと納税寄附金他への財源の組み替えによる減額でございます。同じく5節市街地整備総合交付金事業債のうち、1段目と2段目は土木管理課所管分でございます。1段目の町道新設改良事業充当起債は、他事業との調整によります工事着手年度変更による減額補正でございます。2段目、公園整備事業充当起債は、財源変更による増額補正でございます。

続きまして歳出でございます。34、35ページをお開き願います。8款土木費1項土木管理費につきましては、土木管理課所管分でございます。次に8款土木費2項道路橋りょう費につきましては、土木管理課所管分でございます。8款2項2目道路維持費12節委託料でございますが、町道舗装業務委託料59万1,000円につきまして、町道中尾団地線舗装補修工事、水道局施工の実績による減額でございます。次に同じく2目道路維持費14節工事請負費でございます。町道維持補修工事費につきまして、町道導高田線舗装補修工事の執行見込みによる減額が208万円、町道3工区19号線のり面補修工事におきまして、国の補助金の交付決定に伴う1,111万6,000円の減額補正でございます。併せまして、1,719万6,000円の減額でございます。次に36、37ページをお開き願います。8款2項3目道路新設改良費14節工事請負費の町道新設工事費につきましては、町道柳田椿林線の工事費でございますが、他事業との調整による工事着手年度変更および執行予定がないことによる減額補正でございます。次に、その下の21節補償、補填及び賠償金につきまして、町道改良事業に伴う補償費といたしまして、今年度執行予定がないことによる減額でございます。8款2項4目橋り

よう維持費 1 2 節委託料の説明欄上段の橋りょう長寿命化調査設計委託料につきまして、国の補助金の不採択に伴う減額補正でございます。続きまして説明欄 2 段目の橋梁長寿命化計画改定業務委託料につきましては、実績による減額補正でございます。次に 8 款 4 項 1 目港湾整備費につきましては、地方債より一般財源へと財源を組み替えるものでございます。次に 8 款 5 項 4 目街路事業費につきましては、国の交付決定に伴う減額補正でございます。次に 8 款 5 項 5 目公園緑地管理費 1 節報酬から 1 0 需用費につきましては、今年度執行予定がないことによる減額でございます。続きまして、1 2 節委託料につきましては、こちらも今年度執行予定がないことによる減額でございます。以上で土木管理課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

続きまして、都市計画課の説明をお願いします。

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

都市計画課です。よろしくお願ひいたします。それでは議案第 1 7 号令和 6 年度一般会計補正予算（第 7 号）の都市計画課所管分につきまして、ご説明申し上げます。補正予算書の 6 ページをお開き願ひます。6 ページ第 2 表繰越明許費補正でございます。8 款 5 項都市計画費といたしまして、長与町土地区画整理事業特別会計繰出金 6, 8 8 3 万 9, 0 0 0 円を計上しております。主な繰り越しの内容としましては、令和 6 年度末に完成いたします一括施工区域内の測量業務および一括施工区域外の附帯工事につきまして、令和 7 年度へ繰り越すものでございます。続きまして、7 ページをお開き願ひます。第 3 表地方債補正でございます。4 段目の土地区画整理事業が都市計画課所管分でございます。土地区画整理事業につきましては、高田南土地区画整理事業の事業費へ充当する地方債でございまして、国庫補助金の補正内示等による財源調整のため、補正後の額を 3 億 9, 8 6 0 万円とするものでございます。それでは歳入歳出予算の補正につきまして、補正予算に関する説明書によりご説明申し上げます。はじめに歳入からご説明いたします。1 0、1 1 ページをお開き願ひます。1 4 款国庫支出金 2 項 4 目 4 節住宅費補助金 1 1 4 万 5, 0 0 0 円の減額でございます。こちらは歳出の 3 8、3 9 ページ、8 款 6 項住宅費 2 目安全・安心住まいづくり支援事業費、4 目空き家対策費に充当する国庫補助金でございまして、申請実績に応じた減額調整を行うものでございます。続きまして、1 6、1 7 ページをお開き願ひます。2 1 款町債 1 項 3 目 4 節都市計画事業債のうち、説明欄にございます土地区画整理事業充当起債が都市計画課所管分でございます。土地区画整理事業充当起債 5 億 5, 6 1 0 万円の減額につきましては、歳出の高田南土地区画整理事業の事業費に充当する地方債でございまして、予算書の第 3 表、地方債補正でもご説明申し上げましたが、国庫補助金の補正内示等による財源調整のため減額するものでございます。以上が都市計画課所管分の歳入予算でございます。

続きまして歳出でございます。3 6、3 7 ページをお開き願ひます。8 款土木費 5 項

2目土地区画整理費16節公有財産購入費1億4,584万8,000円でございますが、こちらは高田南土地区画整理事業の事業推進のため、平成14年と平成22年に土地開発基金により取得した土地を土地区画整理事業の進捗に合わせまして、基金財産から公有財産へ移し替えるものでございます。続きまして38、39ページをお開きください。8款6項住宅費につきましては、全て都市計画課所管分でございます。2目安全・安心住まいづくり支援事業費18節負担金、補助及び交付金219万円の減額につきましては、耐震診断補助金とアスベスト診断補助金につきまして、申請実績に応じた減額を行うものでございます。続きまして、4目空き家対策費18節負担金、補助及び交付金50万円の減額につきましては、老朽危険空家等除却支援事業補助金でございますが、今年度は執行予定がないことによる減額でございます。以上で、令和6年度一般会計補正予算（第7号）の都市計画課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

提案理由の説明が終わりました。これからそれぞれの課ごとに質疑を受けたいと思います。まず産業振興課ですが、議案書の6ページの繰越明許費補正のところでは質疑はありませんか。後で戻っても構いませんので。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この6ページの繰り越しのところですが、事業の何っていったか、これ。繰り越し理由をちょっと教えて。どういう原因が生じて繰り越すことになったのか。

○委員長（中村美穂委員）

畑中参事。

○参事（畑中隆徳君）

ご説明いたします。今回の事業につきましては、長与木場の改良区の施設の揚水機場、井戸のボーリングの所の1号、3号の修繕工事を行う予定でございまして、その修繕工事が工期も含めて追加のところでは1号、2号以外で、2号、4号の補修工事の分が多少ございますので、その分を今度の繰り越しをして7年度に工事を行うという事業になっております。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

繰り越しのこの考え方なんですけど、基本的には予算の原則からいっても4月から3月までに終わらせるというのが一般的な原則だと思うんですけど、何かこう最近、繰り越しも結構もう当たり前のように繰り越す繰り越すで上がってくるんですけども、何か原因がないと繰り越すということにはならんわけでしたいね。だから順調に仕事をしてたんですけども、こういう問題が出てきて繰り越すことになりましたということ。そこら辺が

何かあったのかなと思って。あってこそ繰り越されたんだろうと思うんですけども。何かそこらへんがあったのかなって気がするんですが。別にもうどうなんですかね。そういう理由は別にないんですか。

○委員長（中村美穂委員）

畑中参事。

○参事（畑中隆徳君）

委員がおっしゃるように年度通して計画的に工事を行うことによって、年度で完了というのが通常の工事のスタンスでございますけども、今回ちょっと工期の面も含めたところで、あと契約をした際に入札のちょっと減というのもございましたので、そこら辺も含めたところで事業費を満額活用するというのを考えたときに、1号、3号の今回の事業費、工事についての工期の分とあと追加の3号、4号の分の工事の分の絡みもございますので、繰り越しということで最終的に至ったというところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。それでは続けて補正予算に関する説明書、事項別明細書の方で質疑を受けますが、まずは歳入のところでは質疑を受けたいと思います。何ページのどこということをお願いして、質疑をお願いします。質疑はありませんか。10ページから始まっておりますけれども。後から戻っても構いませんので、歳出の方に移りたいと思います。歳出32ページからございますけれども、ページ数を言ってから質疑をお願いします。質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

34、35ページで、観光費の委託料、ふるさと納税の発送業務委託料というのが77万円減ということで、発送業務自体をやめられたということだったと思うんですけども、何か理由があればお教えください。

○委員長（中村美穂委員）

早稲田係長。

○係長（早稲田由香君）

発送業務委託料といたしまして、本来今年度新たに作成した特産品パンフレットをふるさと納税の寄付を頂いた方に発送する予定として計上しておりましたが、今年度、新たな特産品パンフレットの作成がなくなりまして、これまでと変わらないパンフレットの増印というところにとどまりましたので、今年度の発送は行わなかったという理由でございます。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

今回の補正と直接関係がないのかもしれないですけど、スチームシップと長崎市と何

かこうもめたりとかしてると思うんですけど、あの辺を長与町としてはどうなのかっていうのが、何かあれば教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

その辺に関しましては、一応新聞報道で入ってきている情報までしか知り得てませんので、特にこちらとして意見等ございません。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。歳入歳出通して、全体にわたって質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続きまして土木管理課所管の質疑を受けたいと思います。

まず、議案書の6ページ繰越明許費補正と、7ページの地方債補正、こちらで質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

6ページの繰り越しですけども、この西高田線は分かるんですが、公園施設長寿命化対策支援事業の繰り越しの説明で、転石が出てきたからというようなことが言われたんですが、転石が出てきてその繰り越しをせんばごとなるごと、どんな転石だったのかちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

大きさに言うと1.5メートル掛ける1メートルほどの石というのがちょっと出てきておまして、そういったものとそれ以外にも多数の転石が見受けられる状態でしたので、現状は年度内執行というのを目指した上で事業を進捗しておるんですけども、石が出てきたタイミングでちょっと工期的に大丈夫なのかというものがございましたので、繰り越しの方の承認の方をお願いしているような状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

もともと当初で組んだ予算ですよ。そして、発注がまともにされたんですかね。発注いつぐらいに発注されたんですかね。でもいろいろ事情があつて転石が出てきて繰り越しして、発注がいつ頃といつぐらいにされたのかということと、この繰り越しして完成はいつ頃を見込んでいるのかちゅう、教えていただけますか。

○委員長（中村美穂委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

契約につきましては、11月にさせていただいております。工期につきましては、まず先ほど申し上げましたように年度内の完成というのをまず目指しているような状況になりますので、その状況次第で繰り越した場合ですね。プラス1カ月などの工期の延長というのが考えられるような状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

11月に発注をされて事情があつての11月なんでしょうけども、できましたら発注をちょっと頑張って急ぐことで、繰り越しも随分と減らせるんじゃないかなと思いますので、今後はぜひそこら辺気がけてやっていただければと思います。答弁は求めませんので、よろしくお願いします。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

西高田線街路事業の繰り越明許費についてですけども、都市計画道路西高田線物件等調査再算定業務委託という入札が不落に終わってると思うんですけども、この辺のこれが原因でこういう繰り越しみたいなものになってしまっているのかどうか。あと不落になった部分は、今後どうなっているのか教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

日名子課長補佐。

○課長補佐（日名子達也君）

まず、再算定の不落についてお答えをさせていただきます。その後、もう一度入札をいたしまして、その分については落札をしております。その分に原因で繰り越しになったということではございませんので、その分は繰り越しには関係ございません。それと繰り越しの場所、件数についてお答えをさせていただきます。用地系が3件、それと工作物を含む建物移転補償、これが3件、それと工事が1件でございます。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

ホームページでちょっと入札がもう1回行われたというのがちょっと分からなかったんで、すみません。それで何か不落っていうのが何か土木課の入札で珍しいのかなと思ひまして。入札価格が上がってるって、何ていうかな、積算根拠みたいなものが上がってるっていうか、業者と役場で持つてる情報と差があるのかなってちょっと思うんです

けど、その辺の感覚はどうなのか。あれ、補正で聞くことじゃないのかな。ちょっと分かれば不落の原因自体を教えてもらえたらと思います。

○委員長（中村美穂委員）

日名子課長補佐。

○課長補佐（日名子達也君）

不落についてお答えをさせていただきます。原因についてはやはり業者に聞き取りをしたんですが、なかなかちょっとはっきりと原因がつかめない状況です。ただ先ほど議員おっしゃったとおり、人件費の高騰それと資材、建設資材および建築資材の高騰、これについては私どもも把握をしておりますが、これが業者のところいつてるかどうか、これは私どももちょっと分からないので、それについてはちょっとお答えはしかねます。しかしながら令和6年および令和7年、これも国土交通省のホームページ等々で令和7年も約5、6%上がると、人件費もですね。ということは発表されております。これについては町としてもそれを十分スライドしながら、今後も発注をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。それでは説明書に移ります。歳入ですね。歳入の中で10ページからございますけども、質疑を歳入全般で受けたいと思います。ページ数もお願いします。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

11ページの道路橋りょう費補助金の説明のところで交付決定の変更によって減額をするんだということを言われたんですが、ちょっとイメージがわからないんですが、当初交付決定があったやつについて変更があって減額されたというようなことだと自分では思うんですが、当初いつそのもともとの交付決定がいつあって、今回変更、交付決定の変更による減額とか言われましたよね。後々減額されたのが、いつ頃だったのか教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口亮君）

説明の中では、補助金の不採択による減額というご説明だったかなと思いますけども、もともと橋梁の1号橋と2号橋といいまして、長与保育園のすぐ近くにありますが橋梁2橋の橋梁の補修の設計業務委託、これを国の補助申請をしておったところですけども、もう4月の当初にどちらとも不採択という通知が来まして、もうそのまま金額を落とさせていただくという判断をさせていただきました。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

大体分かった。予算計上はしとったけども、その後にもともと交付決定がされなかったちゅうことですね。もとは付いとらんやったということでしたいね、補助金が。それで減額にする。交付決定の変更ということで何か言われたみたいだったので、分かりました。理解をしました。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

ないようでしたら歳出の方の質疑を受けたいと思います。34ページから始まっておりますけれども、質疑はありませんか。ないようでしたら全体を通して質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ここもちょっと説明をちょっと聞きたいんですが、37ページでたしか14款だったと思うんですが、執行予定がないことにより減額しますというような説明だったんですが、下の方にもあったみたいだった。執行予定がないことに。執行予定があるから予算は上げとって、何らかの理由であれですかね。もう執行する必要がなくなったから減額をしたということなんですかね。もともとあったものですよ、執行予定は。そこら辺ちょっと教えてもらっていいでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

日名子課長補佐。

○課長補佐（日名子達也君）

説明書36、37ページ、8款2項3目道路新設改良費14節工事請負費4,291万6,000円、これの減額でございます。これについてお答えさせていただきます。これが椿林線、柳田椿林線の工事費でございまして、これにつきましては、予算頂いております、これで工事をする予定でございましたが、高田中学校の歩道を造る予定をしております、これが高田中学校とちょっと話をしたときに、できれば夏休み期間中でやってもらえんやろうかということでお話を頂きまして、それも絡めまして令和7年8月ぐらいに歩道については整備をしたいというふうに思っております。また、他事業との調整ということで説明をさせていただきました。これ旧まち交の事業でございまして、他の事業、例えば高田南であったり、他の防犯等々の工事であったり、そちらの工事を内示率がちょっとまち交の方が悪かったもんですから、そちらの方にもし来年、椿林線をするならば、そちらの方に事業費を他の事業に充てて、それでもう一度令和7年要求をして、椿林線につきましてはですね。要求をして、令和7年工事をしたいというふうな思いで今回減額といたしますか、椿林線については7年度ヘスライドという形をとらせていただいたところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

令和6年度ではもう執行予定がなくなっただけということでも理解していいんですかね。執行予定がないことっていうことで、ないことなら最初から予算どん上げんちゃよかったかなとかかなと思ったものですから。予定はしとったんだけど6年度にもうやる予定をなくしたわけということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

日名子課長補佐。

○課長補佐（日名子達也君）

委員おっしゃるとおりでございます。令和6年予定は当然しとったんですが、もろもろの都合によりまして令和6年度は発注はしないということで、そういう理解をお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで土木管理課所管の質疑を終わります。

続きまして、都市計画課所管の質疑を受けたいと思います。まず、議案書の6ページ繰越明許費補正、7ページ地方債補正について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

ないようでしたら説明書の10、11ページ、16、17ページの歳入のところでも質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

17ページの土地区画整理事業充当起債5億5,610万円の減額ですが、もともとのこの額をちょっと教えていただいてよろしいでしょうか。下の、もう1個下の街路の充当起債もいくら予定してたものをこっだけ減額しますということで、もともとの額をお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員、すいません。上の土地区画整理事業の充当起債は都市計画ですけど、その下は土木なので。なので都市計画のところだけでいいでしょうか。

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

まず、この変更前の額については9億5,470万円ございました。こちらから3億9,860万円の減額変更がありまして、差し引きで5億5,610万円となっております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。続けて歳出の方に移りたいと思います。36ページからですね。質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

39ページ、耐震診断補助金と老朽危険空家等除却支援事業補助金なんですが、これはもう既に耐震診断をする、もうそういう意味はもうなくなったということなんですか。そして、老朽化危険化の毎年空き家の方では診断をしていると思うんですが、そのあたりも要するにそういった危険箇所がなくなったというところによろしいんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

まずは耐震診断の補助金になりますが、こちらは耐震の診断と耐震計画の作成、それと耐震の工事ですね。これを2件ずつ条項の予算を確保してるとこなんですけども、今年度につきましては、耐震診断の2件のみの申請がございました。その他耐震計画と作成と耐震工事の方につき、また申請ございませんでしたので、耐震診断の2件のみの歳出で、工事等の使われなかった部分減額って形になっております。それとあと老朽危険空家についてなんですけども、こちらは毎年、今年度1件ですね。耐震の除却の支援事業の方で補助金を出させていただいてるんですけども、こちらにつきましても今年度申請がなかったもんで、全額1件だけ、1件分だけなんですけども、落とさせていただいてるという形になっております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員、よろしいですか。他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで都市計画課所管分の質疑を終わります。

以上で建設産業部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

10時40分まで休憩いたします。

（休憩 10時27分～10時39分）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

続きまして、教育委員会所管分の審査を行います。まずは提案理由の説明をそれぞれの課にさせていただきまして、それから質疑に移りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは教育委員会教育総務課所管分からお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

それでは教育総務課所管分の補正予算につきましてご説明をいたします。長与町一般会計補正予算（7号）に関する説明書の14、15ページをお願いいたします。歳入です。16款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金の一番上の欄になります。この

下から2段目、教育振興基金運用収入です。教育振興基金の預金利息を計上をしております。続きまして18款2項6目1節教育振興基金繰入金です。給食共同調理場真空冷却機導入事業に充当しておりました当該基金につきまして、落札による事業費の減に合わせて繰入金を減額するものです。

続きまして歳出です。飛びまして38、39ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。10款1項2目事務局費18節負担金、補助及び交付金の各種大会参加補助金は、中総体の県大会以上の大会出場時の補助金です。執行残について減額をしております。3目教育振興基金24節積立金の教育振興基金積立金は、確定した預金利息収入を当該基金に積み立てるためのものです。2項1目小学校管理費10節需用費、水道使用料、下水道使用料については、ともに執行残の減額補正となります。続きまして12節委託料、設計監理委託料および次のページですね、40、41ページ、GIGAスクール運営支援センター委託料は、ともに落札減を理由に減額をしております。13節使用料及び賃借料、LED照明賃借料も同様に落札減を理由に減額をしております。17節備品購入費、一般備品購入費は、GIGA端末および周辺機器等の故障に備えた予算であり、その執行残の減額補正です。続きまして、2目小学校教育振興費19節扶助費、要保護、準要保護児童就学援助費はともに執行残の減額補正です。3項1目中学校管理費12節委託料GIGAスクール運営支援センター委託料は小学校と同様に落札減を理由に減額をしております。17節備品購入費、一般備品購入費につきましても同様に小学校管理費と同様の理由、執行残の減額補正です。続きまして2目中学校教育振興費13節使用料及び賃借料、自動車借上料それと19節扶助費、要保護、準要保護生徒就学援助費はともに執行残の減額補正です。5項1目24節積立金、奨学資金基金積立金は、確定した預金利息収入を当該基金に積み立てるためのものです。続きまして44、45ページをお願いいたします。7項3目学校給食費10節需用費、ガス使用料は、執行残による減額補正です。14節工事請負費、共同調理場給食調理器具取替工事費、17節備品購入費、給食用備品購入費は、ともに落札減を理由に減額をしております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

それでは続いて生涯学習課の提案理由の説明を求めます。

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

おはようございます。それでは生涯学習課における令和6年度予算の補正（第7号）についてご説明をさせていただきます。まずは予算書をお願いします。7ページでございます。3表の地方債補正でございます。一番下の保健体育施設整備事業、こちらは武道館屋根防水工事設計委託料および町民体育館施設整備工事費の事業費の確定に伴う地方債の減額でございます。次に説明書からいきたいと思います。基本的に今回の補正は全て事業確定に伴うもので、一部委託金等の増額の変更以外は、全て不用額のこちらの

減額補正となります。まずは歳入の部になります。12、13ページをお開きください。

15款2項7目5節保健体育費補助金は、昨年9月に行われました日本スポーツマスターズ長崎大会経費確定に伴うものになります。下の方になります。同じ款の3項7目2節社会教育費委託金、こちらは市町村権限移譲等交付金の事業確定に伴うものになります。次のページをお開きください。16款1項2目1節利子及び配当金の説明欄一番上、21世紀ふれあい基金運用収入は利息分になります。次のページをお開きください。20款5項3目1節雑入の説明欄、下から2番目の障害者スポーツ振興事業委託金、こちらは事業費の確定に伴う減額になります。次のページをお開きください。21款1項5目1節保健体育施設整備事業債は、先ほども申しあげました武道館屋根防水工事の設計委託料および町民体育館施設整備工事費の事業費確定に伴う地方債の減額になります。

次に歳出になります。32、33ページをお開きください。5款1項1目勤労青少年ホーム管理費は、当初想定しておりました人員の変更に伴う人件費の減額分になります。同項の2目働く婦人の家管理費、こちらは空調改良工事およびそれに伴い不要となった燃料費の減額分になります。40、41ページをお開きください。10款6項1目社会教育総務費は、こちらは人件費、講師謝礼、長与町青少年育成連絡協議会補助金、こちらの減額分と21世紀ふれあい基金預金利息の確定分となります。次のページをお開きください。同項の2目公民館費、こちらは上長与地区公民館の空調改良工事の残額分となります。同項の4目文化振興費、こちらは各種事業の終了による印刷製本費および発掘事業に伴う調査指導員謝礼の減額分になります。5目文化施設管理費、こちらは人件費と入札に伴う契約金額の確定に伴う委託料の減額分になります。10款7項1目保健体育総務費は、日本スポーツマスターズ長崎大会や地域スポーツ活動事業推進事業等の各種事業の執行残の減額になります。2目体育施設管理費は、講師謝礼や備品、施設整備工事費等の入札残の減額相当分となります。以上が生涯学習課の補正予算でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

提案理由の説明が終わりました。これから質疑を受けたいと思います。まず、教育総務課所管分の質疑を受けます。説明書のまず歳入、12ページから始まっておりますが、歳入の中で質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

15ページの教育振興基金運用収入ということで、基金がかなりやっぱりもとが大きいんですけども、どんな運用されてるのか。

○委員長（中村美穂委員）

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

基金をどういった形で運用しているかというご質問だと思いますが、運用に関しては

会計管理者の所管になるかと思しますので、ちょっとすいません、私の方では詳細、お答えしかねるところです。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

質疑はありませんか。ないようでしたら歳出の方に移りたいと思います。38ページからありますけれども、質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

40、41ページのLED照明賃借料っていう、これどこの小学校の部分のことなのかっていうのと、今どの5校小学校あるうち、どこどこ進んでるのか。ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（中村美穂委員）

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

今回、減額補正をしているLED賃借料に関しましては長与小学校の分です。昨年の当初予算の方でも説明をさせていただいたと思いますが、従前工事によって箇所ごとに入れてたんですね。LEDを交換をしてたんですけど、今回長与小学校がもう長与小全体をできるそのタイミングだったので、このようにスケールメリットを出るという形でリースを判断したというところです。各学校の設置状況につきましては、また、課長補佐の方から説明いたします。

○委員長（中村美穂委員）

山下課長補佐。

○課長補佐（山下泰明君）

各学校の設置状況についてなんですけれども、まず、普通教室というところでお話をさせていただくと、令和6年度末現在のLED化率は約95%になります。これに音楽室であったりとか図工室であったり、そういった特別教室数を合わせさせていただきますと、全体でのLED化率については67%ということになります。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

令和6年度の当初予算が280万円になって、それからマイナス減額が174万3,000円という、何かでかいと思うんですけど、ちょっとその辺を教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

ご質問ありがとうございます。おっしゃるとおりこれがちょっといろいろないきさつがございまして、LEDは、工事によれば文科省から補助金が3分の1頂けるんですが、ただ工事の場合で積算すると4,000万円以上かかるという形になってました。私がちょっと経験則上ですね。リースにして民間の活力を民間のノウハウを活用するとこれが大幅に下がるんじゃないかっていうのが見込めたので、実際、昨年度その見積もりを取ってみました。そしたら2,400万円ほどでできると。要はそこで2,000万円ほど。ただ、そこに補助金が来ますので、大体500万円ぐらい削減できるんじゃないかということでもリースにしました。実際その中でさらに予定価格、設計ですね。設計をしていくと、実際にその予定価格がまたさらに縮減されてきて2,000万円を超えるぐらいになったってところです。ここでさらに工事と比較すると800万円ほどのメリットができた。さらに入札執行するに当たっても細かい策はいろいろ工事はしたんですけども、実行でまたさらに落ちまして落札率が45%ほど、実際の契約額が5カ年で900万円ちょっとということで、当初からすると相当に削減できたということです。それによってこの補正、減額補正が可能となったということです。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

41ページのGIGAスクール運営支援委託料の179万1,000円の減額のもう少し詳しい理由を教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

島係長。

○係長（島美紀君）

各学校でGIGAスクールの方のタブレットの支援とかをしてくださってる支援員の人がいるんですけども、その方が県の加配によって配置をされたということで、こちらで予算組みをしている分が必要がなくなったってということで、その分が減額になったことが主な理由です。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

県から委託されたその加配がなくなったということですか。すいません、もう1回お願いします。

○委員長（中村美穂委員）

島係長。

○係長（島美紀君）

県の加配が付かないかもしれないということだったんですが、それで一応ここに組んでたんですが、結果付いたということで町からの支出はなくなりました。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。全体に渡っての質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで教育総務課所管分の質疑を終わります。

続きまして、生涯学習課所管分の質疑を受けたいと思います。

まず議案書の7ページですね。地方債補正について質疑を受けます。質疑はありませんか。ないようでしたら説明書の歳入の部分の質疑を受けます。12ページからなっておりますが、質疑はありませんか。続いて歳出に移ります。32ページから。

安部委員。

○委員（安部都委員）

32ページの勤青ホームの管理のところなんですけど、これは空調設備のマイナスというところをご説明あったと思うんですが、すいません、働く婦人の家のところですね。これが193万7,000円のところで、これは空調設備ですよ。ちょっと勘違いしてるかな。空調設備って言わなかったかな。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

安部委員。

○委員（安部都委員）

すいません、先ほどの質問はちょっと取り下げますので。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。全体を通して質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。生涯学習課所管分の質疑を終わります。

以上で、教育委員会の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

続きまして農業委員会所管分の審査を行います。まず、提案理由の説明を求めます。

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

皆さん、おはようございます。よろしく申し上げます。令和6年度長与町一般会計補

正予算（第7号）について、農業委員会所管分につきましてご説明いたします。今回の農業委員会の所管の主なものは、歳入額の確定に伴う補正です。それでは説明書に沿って説明いたします。まず歳入の10、11ページをお願いいたします。下段にあります15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金のうち、1行目の農業委員会交付金、2行目の農地利用最適化交付金、次ページの1行目、農地集積・集約化対策費補助金が農業委員会所管分でございます。全て県の交付額の決定に伴う変更でございます。16、17ページをお願いいたします。20款諸収入5項雑入3目雑入1節雑入のうち、1行目農業者年金事務委託手数料が農業委員会の所管です。これは農業者年金事務に要する経費を農業者年金基金から交付されるものでございます。歳入額確定に伴う増額です。以上が歳入です。

続きまして歳出になります。32、33ページをお開きください。下段にあります6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費は、農業委員会所管分でございます。1節報酬が、農地利用最適化交付金の県の交付金が減額されたことに伴い、減額するものです。10節需用費は、毎年行う農地利用状況調査時に使用する地図作成費用として、印刷製本費を計上しておりましたが、地図の作成を職員で行うことができたことにより減額するものです。以上が、農業委員会所管分でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今提案理由の説明が終わりました。これから質疑を受けたいと思います。まず歳入ですね。説明書の10ページから13ページ、それから16、17ページの歳入のところで質疑はありませんか。続いて歳出ですね。歳出の32、33ページで質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

歳出のところなんです、県の補助金の減額ですね。そのあたりちょっと教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

歳入の分になりますが、県の補助金の確定額に伴って全て減額されてますので、内容については、県からの計算のものっていうのは提示されませんので、額が予定よりも下がったということで理解していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

一画が、一画ですか。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

他に質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

歳出ですね。農業委員会委員報酬とかいうのはもう何か年間いくらか、費用弁償いくらかが決まってるもんかなと自分思ってた、だから県からの補助が下がったから委員報酬が減るっていうのはないのかなって自分思ってたんですけど、その辺を教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

委員報酬に関しましては、条例で定められてますので定額の分があります。その分他に最適化交付金最適化活動をした分について、加算額っていうのがありますので、その分が最適化交付金の配分によって配当をするという格好になりますので、当初予定していたものよりも今回減額をされたので、今回、配分の方も減額をしたという格好になっております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑ありませんか。歳入歳出全体にわたって質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで農業委員会所管分の質疑を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

それではこれから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号令和6年度長与町一般会計補正予算（第7号）の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

本日はこれで閉会します。

なお、明日も9時30分から委員会審査を行いますので、よろしく願いいたします。
お疲れさまでした。

(閉会 11時20分)